

経営管理実施権の設定を受ける民間事業者選定要領

1 民間事業者の選定概要

2 に掲げる森林を対象として経営管理実施権の設定を受ける民間事業者について、森林経営管理法第 36 条第 3 項に基づき、森林経営管理法第 36 条第 2 項の規定により公表されている民間事業者の中から選定します。

希望する民間事業者には、森林経営管理法施行規則第 33 条第 1 項の規定により、企画提案書を提出していただいた上で、渋川市が定める選定委員会が審査を行い「採用事業者」を決定します。

2 経営管理実施権設定候補森林

所在・地番	林班・小班	地目	面積(ha)	樹種	林齢
渋川市行幸田 2011 番 1	9 林班 125 小班	山林	0.31	スギ	59
渋川市行幸田 2013 番 1	9 林班 121 小班	山林	0.12	広葉樹	37
渋川市行幸田 2014 番 1	9 林班 119 小班	山林	0.21	スギ	56
渋川市行幸田 2014 番 2	9 林班 119 小班	山林	0.05	スギ	56
渋川市行幸田 2020 番	9 林班 110 小班	山林	0.05	ヒノキ	80
渋川市行幸田 2022 番	9 林班 108 小班	山林	0.14	スギ	62
渋川市行幸田 2047 番	9 林班 75 小班	山林	0.12	スギ	69
渋川市行幸田 2068 番	9 林班 60、61 小班	山林	0.77	スギ	65
渋川市行幸田 2023 番	9 林班 106 小班	山林	0.03	ヒノキ	35
渋川市行幸田 2202 番	8 林班 66-1、66-2 小班	山林	0.98	広葉樹 スギ	41 61
渋川市行幸田 2216 番	8 林班 51 小班	山林	0.27	広葉樹	39
渋川市行幸田 2025 番	9 林班 104-2、104-3 小班	山林	0.26	ヒノキ 広葉樹	20 40
渋川市行幸田 2035 番 1	9 林班 90、91 小班	山林	0.50	スギ	43、58
渋川市行幸田 2037 番	9 林班 88 小班	山林	0.17	広葉樹	74
渋川市行幸田 2046 番	9 林班 76 小班	山林	0.42	スギ	63
渋川市行幸田 2194 番	8 林班 74 小班	山林	0.60	スギ	53
渋川市行幸田 2198 番 1	8 林班 70 小班	山林	0.81	スギ	59
渋川市行幸田 2219 番 1	8 林班 43-1、43-2、43-3 小班	山林	0.53	スギ	47
渋川市行幸田 2223 番	8 林班 39-1、39-2 小班	山林	0.38	スギ	46、57

3 スケジュール

令和 3 年 6 月 30 日(水) 募集開始(渋川市ホームページに掲載)・企画提案書受付開始

受付時間は、土曜日、日曜日、祝日を除く日の午前 9 時から午後 5 時とします。

受付場所は、渋川市役所農林課(第二庁舎)とします。

募集の内容に関する質問は、受付時間内に書面を持参するか、FAX 又は電子メールにより提出してください。

FAX : 0279-22-2132 E-mail : nourin@city.shibukawa.gunma.jp

令和 3 年 7 月 30 日(金) 企画提案書受付締切

令和 3 年 8 月 6 日(金) 審査

令和3年8月18日(水) 選定・結果通知
令和3年9月末頃 経営管理実施権配分計画の作成・公告

4 提出書類

次の書類を取りまとめのうえ、正本1部・副本7部(副本はコピー可)を、事前連絡のうえ持参提出してください。

なお、書類作成に伴う費用は申請者が負担するものとします。

(1) 企画提案書(様式第1号)

(2) 添付書類 ① 企画提案書の見積書に関する根拠資料

② 森林経営管理法第36条第1項の規定による公募に応募した資料の写し

5 参考資料

(1) 次の資料は市のホームページ上で公開しています。

対象森林の施業提案書、現況写真、令和元年度意向調査結果図面

URL:<https://www.city.shibukawa.lg.jp/sangyou/sangyou/ringyou/p008496.html>

(2) その他、当該森林に係る情報については、県の令和元年度森林・木材情報高度化推進事業の成果品であるCS立体図や樹種区分図、空中写真等の3Dデータで確認することができます。これらは、県が提供するソフトウェア「3D GISViewer」で閲覧できますので、下記に問い合わせてください。

渋川森林事務所 経営管理専門官 あて

TEL 0279-22-2763

電子メール shibushin@pref.gunma.jg.jp(代表アドレス)

6 その他

経営管理実施権の設定にかかる諸条件については、該当する経営管理権集積計画を参照ください。